

平成 29 年度

施政方針

名 護 市

目 次

○ 市政運営の基本方針	1
○ 教育・子育て支援	4
○ 文化・スポーツ活動の推進	6
○ 地域経済の再生と雇用・観光振興	7
○ 強い元気な地場産業	10
○ 保健・医療・福祉の充実	11
○ 暮らし・環境	13
○ 市民と協働する市役所	14
○ 地域力の再生	14
○ 安全・安心なまち	16
○ 名護市に新たな基地はいらない	17
○ 予算概要	18
○ むすびに	19
資料編	
○ 平成29年度主要事業一覧	23

(市政運営の基本方針)

本日ここに、第 186 回名護市議会定例会の開会に当たり、御提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、平成 29 年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位を
5 はじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、本市で春季キャンプを実施する北海道日本ハムファイターズが市民の期待に応え、10 年ぶりの日本一に輝きました。昨年のチームスローガン「爆ぜる」に込めた意気込みで最大 11.5 ゲーム差からの逆転優勝は、市民に夢と感動を与えてくれました。今シーズンも 2 月に現球場最後となる充実のキャンプを打ち上げ、市民は 2
10 連覇への期待とともに開幕を心待ちにしております。

10 月には第 6 回世界のウチナーンチュ大会に合わせて世界のナグンチュ大会を開催しました。過去最多の参加者をお招きし、ルーツである名護市の今の姿を見て、体験していただき、家族、親戚を始め多くの市民と交流を深めていただけたのではないかと思います。また、名桜大学卒業生で名護市在住の南米出身青年 2 人の思いが
20 10 月 30 日の「世界のウチナーンチュの日」制定という形で結実しました。この事は市民の誇りであり、世界中のウチナーンチュのきずなとアイデンティティを、より一層強固にする歴史的な一歩となりました。

一方で、名護市において米軍機 MV-22 オスプレイ
25 墜落という、市民・県民の日常生活を脅かす恐ろしい事

故もありました。昨年末、安部集落眼前の海岸に墜落した同機は、当初からその安全性の問題が指摘され、沖縄県民も配備撤回について、オール沖縄の建白書という形で強く訴えてきた経緯があります。それにもかかわらず

5 強行配備された結果、起こるべくして起こった事故であります。さらにはその事故原因も究明されないままの飛行再開、そして空中給油訓練も再開されており、安全で平和に暮らしたいという県民の基本的な人権を無視した米国追従の日本政府の姿勢に耐え難い怒りを覚えます。

10 た、沖縄県が埋立承認を取り消したのは違法として国が県を訴えていた違法確認訴訟は、最高裁判所での弁論の機会すら与えられぬまま県の訴えが退けられる結果となりました。政府の主張ありきとも思える司法の姿には、

15 たと言わざるを得ません。私は、民意を無視し、県民の基本的な人権を軽んじる政府の強権的な姿勢に臆することなく、「辺野古の海にも陸にも新たな基地は造らせない」という市民への公約を堅持し、名護市長に認められた権限を最大に行使して沖縄県知事と共に新基地建設阻止を

20 貫いてまいります。

一方、市内では新たなまちづくりの機運が盛り上がりを見せています。

名護市では、ツール・ド・おきなわの浸透に伴い、年間を通して多くのサイクリストが疾走する姿が見られ、

25 景観や気候などの面で、自転車愛好家からの関心が集ま

っています。かねてより自転車は無限の可能性を秘めていると申し上げてまいりましたが、市民生活への自転車の普及に伴い、環境、健康、観光、経済、教育、競技などの複合的な効果が期待できます。名護市としましては、

5 市民への更なる自転車普及を狙いとして、「サイクリストの聖地」とも称される瀬戸内しまなみ海道の玄関口である愛媛県今治市と自転車のまちづくりに関する連携協定を締結します。先進地との連携、相乗効果により、国内外に向けた自転車のまち名護市ブランドを確立、発信してまいります。

10

私の二期目の仕上げの年となった今、3年前にお約束した政策は、その多くが実施、あるいは着手済みであり、未実施の事業についても既に検討を始めております。

市民の皆様には、名護市の変化を実感していただいているものと自負しております。

15

なかでも、地域のため、子どものため、家族のため自分に何ができるか、何が必要なのか市民レベルでもその意識と実行力が高まり、目に見えて本来の「地域力」を取り戻しつつあると手応えを感じています。まさに「地域力」が再生されてきている証ではないでしょうか。

20

これからも市民、民間事業者や生産者、関係機関との信頼関係の下に、20年、30年、さらに50年後を視野に入れた名護市の発展に向け、しっかりスクラムを組んで、住みたい名護市、住み続けたい名護市づくりに取り組んでまいります。

25

それでは、平成 29 年度の主要な施策の展開につきまして、御説明申し上げます。

(教育・子育て支援)

- 5 教育・子育て支援につきましては、未来を担う子どもたちが健やかに成長していくため、学校、家庭、地域が一体となった教育・子育て環境の推進に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

- 10 子どもの居場所づくりにつきましては、放課後等に安全で安心して過ごすことができる環境の提供により、子どもと子育て家庭を支援するため、児童館機能を有した屋部支所庁舎建設計画策定に取り組んでまいります。

沖縄県では子どもの貧困問題が喫緊の課題となっており、様々な対策を継続して実施する必要があります。

- 15 「子どもの瞳が輝くまちづくり」を実現するため、引き続き子どもの貧困対策支援員を配置し、貧困世帯への相談、支援を行うとともに、貧困世帯の子どもの学習支援、食事の提供を兼ねた子どもの居場所づくりを支援してまいります。

- 20 待機児童ゼロに向けた取組につきましては、4月に法人保育園の創設2園と増築の1園が利用開始となり、290名の定員増となります。平成29年度においては、認可外保育施設の認可化により法人保育園2園を整備し、更に120名の定員増を図ります。これにより、平成30年4月
- 25 における待機児童が解消される見込みとなっております。

また、年度途中からの利用申込みに対応するためにも、引き続き、認可外保育施設における小規模保育事業等への移行を促進してまいります。

5 公立幼稚園につきましては、平成 28 年 3 月に策定された「名護市立幼稚園今後の在り方について」の方針に基づき、瀬喜田幼稚園、安和幼稚園及び久志幼稚園における混合保育を実施するとともに、大宮幼稚園においては複数年教育及び保育の試行を実施し、定員の適正化を図ってまいります。

10 学校給食につきましては、平成 28 年度には学校給食センター内における保冷環境や衛生機器の整備、給食配膳室内の保冷库の設置など、各施設の環境に合わせた整備を実施してまいりました。安全・安心な学校給食を提供するとともに、名護市の地場産物を積極的に給食に活用し、児童生徒の健やかな成長に資する食育の推進に取り組んでまいります。

20 また、学校給食施設の再整備につきましては、第一学校給食センターの平成 31 年 8 月供用開始に向けて、造成工事及び実施設計に着手するとともに、第二学校給食センターの建設予定地について、引き続き検討を進めてまいります。

25 教育施設の整備につきましては、安全・安心で快適な学習環境を提供するため、学校施設の耐震化を重点的に進めてまいりました。平成 29 年度中には耐震化率 99% の進捗を見込んでおり、屋我地ひるぎ学園の校舍改築工

事及び屋内運動場新增改築工事を実施するとともに、東江幼稚園の園舎改築工事を実施し、耐震化の早期完了に取り組んでまいります。

5 (文化・スポーツ活動の推進)

2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピックの開催を3年後に控え、本市としましてもスポーツを通じた地域振興を推進するとともに、市民一人ひとりが芸術・文化活動への参加、体験による裾野の拡大を図り、心豊かで元気なまちづくりに向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

スポーツ合宿の誘致につきましては、沖縄県や沖縄県体育協会と連携し、平成28年度より取組を進めております自転車競技を始めとする各種競技の誘致やその他気運を醸成する取組を推進するため、名護市観光協会、名護市商工会、名護市体育協会、その他関係団体等との意見交換を行い、市内におけるスポーツ活動の推進を図ってまいります。

北海道日本ハムファイターズが春季キャンプで使用している名護球場につきましては、解体工事に着手し、平成31年12月の完成に向けて新球場の建設を進めてまいります。

真喜屋運動広場の再整備につきましては、長年の懸案でありました野球グラウンドと陸上トラックを充実させるとともに、105台の駐車スペースを新たに確保し、6

月の供用開始に向け、整備を進めてまいります。

子ども芸術支援事業につきましては、子どもたちが芸術文化に身近に触れることで、豊かな感受性を育む環境づくりに努めてまいります。

- 5 市民会館事業につきましては、市民の文化・芸術活動の拠点として、鑑賞型事業や参加・体験型事業を実施するとともに、各文化団体と連携した芸術文化活動の展開に取り組んでまいります。また、著名な芸術家を招へいし、市内の学校や福祉施設等で直接芸能文化に触れる機会を提供してまいります。

スポーツ団体指導者講習会につきましては、名護市体育協会との連携を図り、スポーツ団体等の指導者の育成・支援に取り組むため、各種講習会を開催いたします。

- 15 B & G 海洋センタープールにつきましては、利用環境の改善を図り、市民の健康増進に資する場となるよう、設備の大規模修繕を実施いたします。

(地域経済の再生と雇用・観光振興)

- 20 地域経済の再生と雇用・観光振興につきましては、経済金融活性化特別地区への企業誘致や中小企業・小規模企業への支援を強化するとともに、観光資源や地産品を活用した新たな取組の推進による地域経済の活性化に向けて、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

- 25 自転車を活用したまちづくりにつきましては、自動車排出ガスの削減による低炭素社会を構築するため、市道

の自転車指導レーン整備を引き続き実施してまいります。
さらに、北部初となる国道 58 号の自転車専用道路が整備
され、羽地内海を臨む自転車専用ツアーが県の事業と連
携して商品化される等、名護市自転車まちづくり推進事
業を一つの契機として、国、県、関係自治体との広域連
携による取組が広がりつつあります。このような流れを
受け、名護市及び北部地域における自転車を活用したま
ちづくりをさらに推進するため、台湾及び国内のサイク
ルツーリズムの専門家を招へいし、シンポジウムを開催
いたします。

経済金融活性化特別地区につきましては、平成 26 年
4 月の指定から、これまでに特区認定を受けた企業 5 社
を含め、1 月末時点で進出企業 37 社、雇用者数 1,082
名と一定の成果を上げております。また、税制の優遇措
置が 2 か年延長される見込みであることから、更なる優
遇措置認定企業の増加に向け、みらい 5 号館の平成 30
年 4 月開館に向けた建築工事の推進、企業誘致活動の実
施、立地企業のサポート、就業者及び求職者向けの人材
育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤
の構築を進め、企業誘致と新規雇用創出に取り組んでま
いります。

リゾートウエディングを「ふるさと名物」として確立
するため、関係機関と連携しながら、自然景観、農水産
物、工芸品など地域資源を活用したウエディングメニュ
ー、参列者も楽しめる観光メニュー、地元産品を活用し

た料理、引き出物等の開発を推進し、地域経済の活性化、雇用の拡大を図ってまいります。

5 穏やかな海、ダイナミックな眺望、美しいサンセットなど、観光資源として多くの魅力を持つ名護湾の利活用に向け、「フーカキサバニ名護湾クルージング事業」について引き続き検証するとともに、様々なマリンアクティビティの推進に向けて、「フーカキサバニの会」などの関係機関と連携しながら進めてまいります。

10 名護市特産品開発等支援事業につきましては、商品開発及び流通に必要な知識習得のワークショップ、個別支援、バイヤーの招へい等、特産品の販路開拓・拡大に向けた取組を実施いたします。また、名護市特産品認証制度については、引き続き名護市商工会と連携を図り、実施に向けて取り組んでまいります。

15 地域における創業を促進するために、「名護市創業支援事業計画」に基づき、名護市商工会をはじめ、地元金融機関と連携し、創業時の計画相談から創業後においてもサポートしてまいります。

20 インバウンド対応につきましては、近年、沖縄を訪れる外国人観光客が著しく増加し、これに伴い市内を訪問する姿も目立つようになってきております。このような外国人観光客の利便性を高めるため、市街地周辺の観光地へ誘導する多言語案内サインを整備し、観光客がまちなかを周遊できる環境の整備を図ってまいります。

25 仲尾次・真喜屋区間の内水面の利活用につきましては、

現在、地域住民及び各分野の方々を交えての基本構想策定に取り組んでおります。構想の実現に向けて、今後、関係機関との調整を進めてまいります。

5 (強い元気な地場産業)

地場産業の振興につきましては、第一次産業の活性化を目的とした施設整備及び漁業施設の修繕整備に向けた取組として、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

- 10 農産物の高付加価値化と、観光と連携した産業振興を目的として整備を進めている「なごアグリパーク」につきましては、平成28年4月に第二期オープンし、「加工支援施設」、「アグリショップしまちゅらら」、「やんばるダイニング美ら島キッチン」、「体感植物温室スーパーファーム」の供用を開始しております。平成29年度には新たな観光農園施設の完成によるグランドオープンを予定しており、本市の地産品を中心とした更なる6次産業の推進に取り組んでまいります。

- 20 また、県内食鳥処理業者の協業化と、老朽化した食鳥処理施設の再編を図るため、国際基準の高度な衛生・品質管理「HACCP（ハサップ）」に対応した名護市食鳥処理施設を屋部地区工場適地へ新たに整備し、畜産業の振興及び雇用の拡大に努めてまいります。

- 25 新堆肥センターにつきましては、2月から本格的に堆肥製造を開始しております。農業生産力の向上につなが

るよう高品質で、名護市の土壤に適した堆肥を提供してまいります。

漁港海岸の長寿命化につきましては、建設から 40 年以上が経過している漁港海岸もあり、施設の早急な修繕が求められていることから、仲尾次、汀間、辺野古、屋我地の各漁港海岸の調査設計を実施いたします。また、土砂が堆積し、漁業活動に支障を来している辺野古漁港の航路及び泊地の浚渫工事を実施いたします。

10 (保健・医療・福祉の充実)

保健・医療・福祉の充実につきましては、地域医療の構築に向けた取組や、保健・福祉分野の上位計画である「名護市第 4 次地域保健福祉計画」の策定と併せ、市民が健康で安心して生活できる環境の構築に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

障がい者の支援につきましては、個々の状況に見合ったサービスの提供に努め、自立と社会参加の促進を図ってまいります。また、障害者基本法及び障害者総合支援法に基づく第 3 次名護市障がい者プラン策定に取り組んでまいります。

生活困窮者の支援につきましては、相談者ごとに必要な対策、計画を立て、支援策を講じてまいります。

高齢者の介護支援につきましては、地域密着型サービスの拡充により、第 6 期介護保険事業計画における「安心して暮らす」ための施策として、久志地域で地域密着

型特別養護老人ホームの開設を予定する法人事業者を支援し、住み慣れた地域で安心して生活できる環境の構築を図ってまいります。

5 市民の健康づくりの一つとして、国民健康保険加入者に、適切な受診と健康維持についての情報を提供するため、保健師等による訪問活動を行い、健康づくりに関する知識普及に努めてまいります。

10 未熟児養育医療等事業につきましては、合併症等の発現について留意するため、定期的に訪問指導を実施いたします。

予防接種事業につきましては、予防接種に関する情報提供や相談を継続して実施し、より多くの市民が接種できるよう医療機関の協力を得ながら、接種率の向上に取り組んでまいります。

15 医療の充実につきましては、県立北部病院と北部地区医師会病院の再編・統合による基幹病院整備の早期実現に向け、北部 12 市町村の協力の下、市民や関係機関と連携し、安心して医療サービスを受けることができる地域医療体制の確立に取り組んでまいります。

20 国立療養所沖縄愛楽園の将来構想につきましては、施設管理者及び自治会との意見交換や、地元関係者との情報共有を図り、将来構想の実現に向けて、国、県との検討会議を充実させてまいります。

(くらし・環境)

くらし・環境につきましては、「3 R 運動」の推進で持続可能な循環型社会の構築を図るとともに、空家等対策を含めた居住環境の改善及び整備に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

新設一般廃棄物処理施設整備事業につきましては、平成 34 年度供用開始に向け、引き続き環境影響評価事業等を実施してまいります。

有料指定ごみ袋につきましては、導入から 8 年が経過した中で、ごみの減量化及びリサイクル率は向上しており、今後ともこの傾向は維持していくものと推察しております。今後もごみの減量化、資源化を推進するとともに、市民の指定ごみ袋料金の負担を軽減するため、料金の見直しを進めてまいります。

快適なくらしの基盤となる居住環境の整備につきましては、新たに瀬嵩第三市営住宅、真喜屋第三市営住宅の整備事業に着手し、定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの持続的な発展を促進してまいります。

近年、全国各地で空家等が防災、衛生、景観等生活環境に深刻な影響を及ぼし、社会問題として取り上げられております。本市としましても空家等対策の実態把握調査の実施及び対策計画を策定し、問題の改善・解決に取り組むとともに、空き家住宅の改修を支援してまいります。

(市民と協働する市役所)

市民と協働する市役所につきましては、変化する社会情勢や、多様な市民ニーズに対応した施策展開と行政運営を推進するため、新たに本市の組織を改正し、市民と協働したまちづくりの実現に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

5 昨年制定された「世界のウチナーンチュの日」につきましては、関連イベント等、記念事業を実施してまいります。

10 組織の改正につきましては、より効果的な行政運営を推進するため、市役所の業務を再編し、4月から新たな組織体制となります。地域が元気になる組織、フットワークの軽い組織、便利で分かりやすい組織、経営型の行政運営を確立する組織を目指してまいります。

15 市民主体のまちづくりにつきましては、平成31年度から10年間の本市の新たなまちづくりの基本となる第5次名護市総合計画の策定に向けて、広く市民の声を聞き、市民と協働して取り組んでまいります。

20 (地域力の再生)

地域力の再生につきましては、地域おこし支援員や社会教育主事を引き続き各支所に配置し、地域の特性を生かした活動を支援、推進するとともに、国際社会に貢献する取組の一環として、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

ふるさと納税クラウドファンディング事業につきましては、平成 27 年度に新規事業としてスタートし、これまで 4 件の申請がありました。今後も地域自らが提案し、取り組む事業に対して、事業計画策定等の支援及びふるさと納税の寄附額による事業費を補助してまいります。

羽地地域におきましては、「地域おこしは人おこし」を目標に掲げ、地域住民や事業者主体で地域振興に向けたコミュニティビジネスの構築に取り組んでまいります。

久志地域におきましては、子どもたちに地域特有の資源等を活用した自然体験事業、地域文化に触れる事業を実施し、地域を担う人材育成に努めてまいります。

屋部地域におきましては、地域の拠点施設として新たに児童館機能の併設を踏まえた屋部支所庁舎建設計画の策定に取り組んでまいります。

屋我地地域におきましては、小中一貫教育校屋我地ひるぎ学園へ、校区外から通う幼児・児童・生徒の通学を支援するとともに、屋我地在住高齢者の買物等を支援し、生活の利便性向上を図ってまいります。また、地域資源を生かした観光拠点整備につきましては、平成 28 年度に策定した基本計画を基に、伝統的な製塩法で唯一現存する入浜式塩田の塩づくり体験施設や、農業体験施設の整備及び名護市指定文化財のウランダー墓へのアクセス通路の整備に取り組んでまいります。

国際貢献活動の一環として、J I C A（国際協力機構）が水道事業支援の技術協力プロジェクトとして進めてい

る大洋州のサモア独立国に、昨年 11 月に市職員を長期専門家として派遣しております。今後も継続して J I C A 研修員の受け入れや、職員の短期派遣を実施してまいります。また、J I C A の人材育成支援事業を活用し、東
5 海岸をフィールドに地域づくり人材研修を N P O 団体と共同で実施してまいります。

(安全・安心なまち)

安全・安心なまちにつきましては、消防機能の強化を
10 図り、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、地域住民と連携した防災及び減災体制の構築に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

防犯カメラの設置につきましては、モデル地区として、
15 市営市場から周辺繁華街へ防犯カメラを設置し、市民及び観光客の安全・安心の確保に努めてまいります。

自主防災組織活動の支援につきましては、平成 29 年度も自主防災組織の結成及び活動の支援並びに災害用資
器材等の貸与を行い、災害に強いまちづくりを目指して
20 まいります。

7 月供用開始予定の広域的な防災拠点機能を有する新消防庁舎の建設につきましては、あらゆる災害に対応
するため、屋上ヘリポートや自家給油施設等、救助活動の中心となる施設を目指して整備を進めてまいりました。
25 また、市民等への防災教育の施設である防災研修センタ

一の整備により、地震や風水害等の大規模な自然災害への防災教育に取り組んでまいります。

「住宅火災ゼロ運動」につきましては、火災危険の排除並びに被害の軽減に努めてまいりました。火災から生命・財産を守るため、各地域の高齢者世帯を中心とした戸別訪問による住宅防火診断を実施し、極めて火災危険の高い高齢者世帯等と防火協力者を無線式連動型住宅用火災警報器でつなぎ、防火体制の強化に取り組んでまいります。

10 消防車両の更新につきましては、消防車両更新計画に基づき、平成 29 年度は、近年増加するリゾートホテルや海上レジャー等における水難事故に迅速に対応するため、各種救助資器材が積載可能な水難救助車を新たに配備し、初動対応の体制強化を図ってまいります。また、水では
15 消火できない油脂火災に対処するために、泡消火剤を砲射することのできる化学消防ポンプ自動車を更新し、市民の安全・安心を守り、様々な状況に応じた消防活動を展開できるよう機能強化してまいります。

20 (名護市に新たな基地はいらない)

米軍機 MV-22 オスプレイが安部海岸に墜落し、これまでの県民の不安は恐怖となり、生存権をも脅かされる現状にあってもなお、日米両政府は事故現場に隣接する名護市辺野古に新基地建設を強行しようとしています。

25 同機の配備も計画されている新基地が建設されれば

この危険性がさらに拡大することは火を見るよりも明らかです。既にキャンプ・シュワブから発生する様々な被害を受けている住民を更なる危険にさらしてまで基地建設を強行する異常な状態はどこにもなく、市政を預かるものとして絶対に認めることはできません。

5
10
15
20

これまで日本政府への抗議や要請、訪米活動における米国への働きかけなどを再三にわたり実施してまいりました。名護市・沖縄県の現状への理解は、国内外に広がりつつあるものの、それでもなお、名護市民や沖縄県民の民意とは大きな隔たりがあると感じています。これには、国内外で沖縄の現状が正確に伝えられていないことや、県外において、米軍基地問題が国民全体の問題として捉えられていないことが大きく起因していると考えています。今年度は今まで以上に、国際機関を始めあらゆるチャンネルを駆使して、国内外における講演や周知活動に力を入れ、この民意をしっかりと共有してもらえよう努めるとともに、市長権限の行使はもとより、あらゆる手段を講じて新基地建設を断固として阻止してまいります。

(予算概要)

25

本市の財政状況は、平成 27 年度決算では財政の余裕度を示す経常収支比率は、平成 26 年度と同じく 91.2%で、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は 6.3%で、平成 26 年度から 0.3 ポイント減となっております。

引き続き改善に向け取り組んでまいります。

このような中、平成 29 年度予算は、歳入面で、市税は、個人市民税等の増に伴い、前年度当初の 4.3%増額を見込んでおります。地方交付税は、2.2%減額を見込んで
5 しております。市債は、21世紀の森公園建設費や、名護市食鳥処理施設整備事業の増等により、前年度当初比19.1%の増を見込んでおります。

歳出面では、扶助費で、障害者自立支援給付事業や施設型給付費・地域型保育等給付費等の増に伴い、義務的
10 経費が増額となり、投資的経費は、名護市食鳥処理施設整備事業や、21世紀の森公園建設費等の増に伴い増額となり、その他の経費については、維持補修費で、塵芥焼却施設管理費や、B & G名護海洋センター管理費の増等により、増額となっております。その結果、平成 29
15 年度一般会計当初予算規模は 381 億 5,212 万円、前年度当初比 9.6%増となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、566 億 943 万円、前年度当初比の 6.3%増となっております。

20

(むすびに)

以上、今年度の市政運営に当たっての私の基本的な姿勢と主要施策のあらましについて、述べさせていただきました。なお、文中において示されていない主要事業につきましても、後部へ掲載しております主要事業一覧で
25

示しておりますので、御覧ください。

本年は、沖縄県の本土復帰から 45 年を迎えます。その間、インフラ整備や経済振興などにより、街並みは発展を遂げ、生活様式は大きく様変わりしました。

- 5 しかし、今沖縄がおかれている状況は、45 年前にウチナーンチュが思い描いていた姿とは程遠いものです。我々は当然守られるべき基本的人権の下でこそ、真の復帰を果たすのであり、未だに国内における構造的差別の中に置き去りにされている間は、本当の意味での復帰を
- 10 成しているとは言い難いものです。

名護市には、世界に誇れる確かな市民像が存在します。

- 名護市民憲章において、人権を尊重し自然と共生する誇り高い市民のあるべき姿が謳われており、ごく当たり前の事ながら今こそ求められる市民の暮らしが示されて
- 15 います。

老子の「柔弱は剛強に勝る」との言葉にあるように、決してあきらめず、しなやかながらも折れない心があれば、必ずや掛けがえのない豊かな自然と受け継がれてきた誇りを守りぬくことができるはずです。

- 20 私は、自然や歴史、文化の上に成り立ち、先人から託された愛する名護市を、その長い歴史を紡ぐ責任ある世代として、次世代に安心して引き継ぐ強い覚悟を持ってまちづくりにまい進してまいります。

- 議員各位におかれましては、今定例会に御提案いたし
- 25 ます平成 29 年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議

と速やかなる御決裁をお願い申し上げます。

5

平成 29 年 3 月 2 日
名護市長 稲嶺 進

平成 29 年度

主要事業一覽

教育・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
1	法人保育所整備事業	継続	—	待機児童解消や保育サービスの向上を目的として、法人保育所の新設等に係る補助を行う。	法人保育所の創設に対する施設整備補助金を交付する。	こども家庭部 こども家庭課
2	保育士試験受験者支援事業	継続	27～29	保育士確保対策として、保育士試験対策講座を実施することにより、保育士の合格者を増やし、待機児童の解消につなげる。	年2回となった保育士試験の対策として、市内で保育士として就労を希望する者に対し、講座を開催する。	こども家庭部 こども家庭課
3	ファミリー・サポート・センター運営事業	継続	—	子育ての手助けをしてほしい「おねがい会員」と、子育てのお手伝いをしたい「まかせて会員」が、会員登録をして、一時的に子どもの世話を有償にて相互援助活動を行う。	ファミリー・サポート・センター事業の利用に対し、ひとり親家庭にその利用料の一部を補助する。	こども家庭部 こども家庭課
4	沖縄子供の貧困緊急対策事業	継続	28～30	就学援助などの行政サービスにつなげていない困窮世帯への支援や、学習支援や食の提供を行う子どもの居場所事業を運営するための支援を行う。	子どもの貧困対策支援員の配置と、子どもの居場所への支援を行う。	子どもの貧困対策PT
5	認可外保育施設認可化移行支援事業	継続	26～29	待機児童解消を目的に、認可外保育施設に対する運営費の補助等を行い、認可化や小規模保育事業等への移行を支援する。	認可外保育施設に対する運営費及び施設整備費の補助等を行う。	こども家庭部 子育て支援課
6	認可外保育施設多子世帯負担軽減事業	継続	25～29	認可外保育施設を利用する多子世帯の負担軽減を行うことにより、保育利用の円滑化を図る。	認可外保育施設を利用する第2子以降の子の保育料の負担軽減のために、補助金を交付する。	こども家庭部 子育て支援課
7	ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業	継続	26～31	ひとり親家庭における認可外保育施設の利用料の負担を軽減するため、その保育料の全部又は一部を補助することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する。	支援対象の子どもに係る認可外保育施設の利用料の全部又は一部を減免した認可外保育施設に対し、減免相当額を補助する。	こども家庭部 子育て支援課
8	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり。	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるようシンポジウム等事業の内容の充実に努める。	教育委員会 総務課
9	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援する。	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金を交付する。	教育委員会 総務課
10	子ども夢基金	継続	—	未来を担う、名護市の子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、運営等における支援を行う。	児童生徒の県外派遣等に関する補助金の交付、二見以北地域森林体験事業及び団体等指導者講習会を支援する。	教育委員会 総務課
11	学校給食費支援事業	継続	—	多子世帯に係る義務教育下での給食費の負担を軽減する。	義務教育課程内における3人目以降の学校給食費の無料化を実施する。	教育委員会 総務課

教育・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
12	学校給食における地産地消推進事業	継続	—	学校給食において、児童生徒が地元農産物を食する機会の拡大と食育の推進及び農業の振興を図る。	食材購入に要する経費の一部を助成する。	教育委員会 総務課
13	学校給食施設再整備事業	継続	21～	名護市学校給食施設再整備基本計画に基づく取組を実施する。	学校給食施設再整備による第一学校給食センター建設（平成31年8月の供用開始）に向け、実施設計及び造成工事に取り組む。	教育委員会 総務課
14	公立幼稚園の教育・保育の充実	継続	24～	幼児教育及び子育て支援の更なる充実を図る。	平成28年3月に策定された「名護市立幼稚園今後の在り方について（方針）」に基づき、混合保育を瀬喜田幼稚園、安和幼稚園及び久志幼稚園において実施し、複数年教育・保育の試行を大宮幼稚園において実施する。また、定員適正化（4、5歳児：1学級30人定員）を図る。※混合保育実施園については、4、5歳児併せて30人定員	教育委員会 学校教育課
15	屋我地小中一貫教育校校舎改築事業	継続	27～30	小中一貫教育の推進を図ることを目的とし、より教育効果を高めるため、屋我地小学校側に施設一体型校舎の施設整備を行う。	校舎の建設工事を実施する。	教育委員会 教育施設課
16	屋我地小学校屋内運動場新增改築事業	継続	28～29	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	屋内運動場の建設工事を実施する。	教育委員会 教育施設課
17	東江幼稚園園舎改築事業	継続	28～29	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある幼稚園の園舎について、改築を行い教育条件の改善を図る。	園舎の建設工事を実施する。	教育委員会 教育施設課
18	中学校特別教室等空調設備整備事業	継続	28～29	中学校の特別教室及び少人数教室へ空調機器を整備し、快適な学習環境の整備を行う。	特別教室及び少人数教室へ空調設備を設置する。	教育委員会 教育施設課
19	小学校特別教室等空調設備整備事業	新規	29～31	小学校の特別教室及び少人数教室へ空調機器を整備し、快適な学習環境の整備を行う。	特別教室及び少人数教室へ空調設備を設置するための改修設計を実施する。	教育委員会 教育施設課
20	屋我地小中一貫教育推進事業	継続	25～	9年間を見据えた教育課程の編成及び独自の教科を設けるなど、地域の実情や子どもの実態に応じた特色ある教育活動を行う。	電子黒板やタブレット等を活用した授業の展開による基礎・基本の定着、小学校1年生からの英語活動、「美ら島タイム」の推進等、特色ある教育活動を実施するため、非常勤講師を配置する。	教育委員会 学校教育課

教育・子育て支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
21	名護市生活困窮者自立相談支援等事業（子どもに対する学習支援事業）	継続	25～	生活困窮者世帯及び生活保護世帯などの中学生を対象とする学習支援を行うことで、学力向上を図る。	生活困窮者世帯及び生活保護世帯などの生徒に対し、各校大学生による学習支援を行う。	教育委員会 学校教育課
22	英検Jr. 実施事業	継続	24～	児童の英語学習に対する興味・関心を高め、中学校英語への円滑な接続を図る。また、客観的な評価を行うことにより、指導の工夫改善に資する。	外国語活動（英語）を実施している小学校5年生及び6年生を対象に、英検Jr. を実施する。	教育委員会 学校教育課
23	中学生英検補助事業	継続	25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るため、各中学校へ検定料金の半額補助（年一人一回）を行う。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する、英語検定の検定料の半額補助を実施する。	教育委員会 学校教育課
24	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	21～	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人英語教師配置による英語教育の推進。 ・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実。 ・乗り入れ授業等の実践。 	教育委員会 学校教育課
25	教職員研修事業	継続	—	教職員の資質・能力向上を目的とした実践研修会等を実施する。	小・中学校合同による教科担当者研修及び情報教育研修等、教職員を対象とした各種研修会を実施する。	教育委員会 学校教育課
26	学習指導支援者配置事業	継続	21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し、学習支援・学力向上を図る。	市立小・中学校に20人の学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
27	中学生海外短期留学派遣事業	継続	21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成を目指す。	市立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施する。	教育委員会 学校教育課
28	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	不登校児童生徒に対して様々な支援活動を行い、人間関係の改善と児童生徒の自立心を高め、社会性を身に付けさせることで、学校生活への適応を図り、学校復帰の支援及び将来の社会的自立に向けた支援を実施する。	適応指導教室「あけみお学級」に支援員5人を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的生活習慣の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課
29	生徒指導支援者配置事業	継続	—	学校が抱える生徒指導上の諸課題に対し、学校と保護者、教育相談室、適応指導等の連携を密にし、不登校児童生徒の課題解消に努める。	小・中学校へ生徒指導支援者9人を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
30	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施する。	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課

教育・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
31	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校における外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際理解を図る。	小・中学校英語支援員10人を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図るための支援を実施する。	教育委員会 学校教育課
32	コミュニティ・スクール導入等促進事業	継続	28～	地域とともに学校づくりを目指すため、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして「学校運営協議会」を設置したコミュニティ・スクール指定に向けた取組を実施する。	平成28年度より屋我地ひるぎ学園及び緑風学園を導入推進校（研究校）として、両校に「名護市学校運営協議会設置推進懇話会」を設置し、運営する。平成29年度は「設置規則」を定め、コミュニティ・スクールの指定を行う。	教育委員会 学校教育課
33	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の開催及び青少年育成関係団体への補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年深夜はいかい防止市民大会を開催する。 ・社会環境実態調査を実施する。 ・名護市青少年育成協議会、名護地区少年輔導員協議会、名護青年会議所滝川交流委員会へ補助金を交付する。 	教育委員会 社会教育課
34	家庭教育支援事業	継続	26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	親の学びあいプログラム等の親の学びの場を提供する。	教育委員会 社会教育課
35	学校・家庭・地域連携事業	継続	20～	教師・親・地域住民が相互に交流し、連携する体制づくりを推進することにより、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターを配置する。 ・学習支援ボランティア等の配置、市内小中学校における地域の方々や名桜大学生による学習支援等の活動及び体験学習の支援・協力を行う。 	教育委員会 社会教育課
36	子どもの家事業	継続	20～	放課後の居場所に困っている子どもとその父母を支援するために、地域の公民館等を活用して子どもたちの居場所をつくり、地域のみんなで地域の子どもの育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家を設置する。 ・支援者を配置する。 	教育委員会 社会教育課
37	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体の活動を支援する。 ・社会教育団体指導者研修会を開催する。 ・友好都市児童交流事業を支援する。 	教育委員会 社会教育課
38	文武両道プロジェクト	継続	27～	小学生のスポーツ活動が始まる前の隙間の時間を活用し、保護者や指導者がチームの小学生に対して学習支援を行い、文武両道を推進する。	放課後の学習習慣が身に付き、学力向上につながる。	教育委員会 社会教育課

教育・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
39	放課後学習支援教室	継続	27～	中学生を対象に、放課後の時間を活用したボランティアによる学習支援を実施し、学力の底上げを図る。	学習の基礎・基本を習得することで、学力向上につながる。	教育委員会 社会教育課
40	公民館事業	継続	—	市民生活における課題や子育て、学び、生きがいづくりなど、生涯学習社会の充実を図る。	各種公民館講座を実施する。	教育委員会 社会教育課

文化・スポーツ活動の推進

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
1	子ども芸術支援事業	継続	—	子どもが持つ優れた感性と個性を伸ばす育成事業として、子ども主体の芸術文化活動の促進を図る。	ジュニアオーケストラ・児童劇団・児童合唱団の育成及び支援を行う。子ども一万人の個展を企画し、実施する。	教育委員会 社会教育課
2	市民会館事業	継続	—	市民に多様な芸術文化を身近に触れる機会を提供し、市民の芸術創造活動への参加を促し、心豊かな潤いと活力あるまちづくりの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化事業を実施する。 ・市民参加型事業を実施する。 ・アウトリーチ事業を実施する。 ・市民芸術文化団体を支援する。 	教育委員会 社会教育課
3	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備を図る。	シーカヤック教室、少年少女水泳教室、お出かけスポーツ教室、体力測定会、ツール・ド・おきなわ輪車大会、名護市小学生交流駅伝競走大会、チュックボール大会を開催する。	教育委員会 社会教育課
4	スポーツ団体指導者講習会	継続	—	スポーツ指導者の育成支援を行い、スポーツ活動の推進を図る。	子ども夢基金を活用し、市内で活動するスポーツ団体の指導者講習会を実施する。	教育委員会 社会教育課
5	名護市B&G海洋センタープール大規模修繕事業	新規	29	名護市B&G海洋センタープールの利用環境の改善を図る。	経年劣化により不具合が頻発している空調機やボイラー等の設備更新を実施する。	教育委員会 社会教育課
6	文化財保護	継続	—	指定文化財の保全と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保全と活用に向けた取組を行う。 ・津嘉山酒造所施設の保存修理事業を継続実施する。 ・指定文化財の保護に関する業務を遂行する。 	教育委員会 文化課
7	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	19～	市内遺跡の詳細分布及び範囲確認調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発調整に伴う市内遺跡の確認調査及び試掘調査を実施する。 	教育委員会 文化課

文化・スポーツ活動の推進

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
8	埋蔵文化財活用事業	継続	21～	考古資料の展示・公開による教育普及活動への展開及び標柱の整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査による出土品の整理・収蔵、公開・活用する。 講演会を開催する。 	教育委員会 文化課
9	安和与那川原遺跡発掘調査	継続	26～30	沖縄県が実施する安和与那川砂防事業に先立ち実施する、遺跡の記録保存調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 安和与那川原遺跡の記録保存調査を実施する。 	教育委員会 文化課
10	史跡等保存活用計画等策定事業	継続	28～29	国指定天然記念物「名護市嘉陽層の褶曲」の保存活用計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定委員会を開催する。 保存活用計画を策定する。 	教育委員会 文化課
11	市史編さん事業	継続	—	名護市の歴史編さん事業。	「名護・やんばるの沖縄戦」（資料編）の刊行。「自然と人編」「戦後生活史編」及び「通史」に向けた「史資料叢書」の編さんを行う。	教育委員会 文化課
12	市史教育普及活動	継続	—	市史編さん事業を通し、ふるさとの歴史を知る市民活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 民話等の紙芝居を制作する。 「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」フィールドワークを実施する。 市史セミナーを開催する。 	教育委員会 文化課
13	新博物館建設事業	継続	—	名護・やんばる地域の文化を育む拠点施設として、築55年以上経過し、老朽化した建物を、現在のニーズに沿った施設として、新博物館の建設を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 建設用地を決定し、基本設計に向けて取り組む。 収蔵資料の整理修復や、新たな資料の収集作業を行う。 	教育委員会 博物館
14	博物館教育普及活動事業	継続	—	資料収集や調査研究等で蓄積された成果を市民に還元するため、地域の文化資源を活かした企画展や講座等を開催し、文化活動の発展に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ぶりでい子ども博物館を開催する。 各種体験講座・講演会等を開催する。 学校支援活動を実施する。 	教育委員会 博物館
15	図書館サービス充実事業	継続	—	生涯学習施設として、全市民へ公平なサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館と連携し、共同で推薦図書リストを作成する。 資料収集や障がい者サービスの充実と外部関連機関との連携を図る。 乳児健診時の読み聞かせを実施する。 ファミリー読書の推進を図る。 	教育委員会 中央図書館

地域経済の再生と雇用・観光振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
1	自転車を活用したまちづくり事業	新規	29	台湾及び国内のサイクルツーリズムの先進地より専門家を招へいし、名護市及び北部地域における自転車を活用したまちづくりの更なる推進を図るためのシンポジウムを開催する。	名護市及び北部地域の自転車を活用したまちづくりをテーマとしたシンポジウムを開催する。	企画部 企画調整課
2	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	各種セミナー等を契機に積極的に企業の誘致及び支援を展開する。 また、経済金融活性化特区制度の広報活動を展開する。	企画部 金融・情報 特区推進室
3	金融・情報通信産業人材育成推進事業	継続	21～	地域を支える産業の創出と育成を行う。	進出企業のニーズに応える人材育成講座を企画実施し、求職者等の就労を支援する。 また、その取組を情報発信する。	企画部 金融・情報 特区推進室
4	金融ITキャリア教育事業	継続	21～	地域を支える産業の創出と育成を行う。	進出企業への就職につながるビジネスマナーの実践、企業からの講話等による参加型キャリア教育を実施する。	企画部 金融・情報 特区推進室
5	金融・情報通信産業広報推進事業	継続	20～	地域を支える産業の創出と育成を行う。	県内外の企業に対して、企業誘致セミナーなどを活用し、名護市の誘致施策等の情報を発信する広報活動の実施。高校生・大学生向け金融・IT関連寄附講座を実施する。	企画部 金融・情報 特区推進室
6	金融・IT産業等集積基盤整備事業（みらい5号館）	継続	26～	地域を支える産業の創出と育成を行う。	金融・情報通信関連企業の集積を図るみらい5号館の整備を実施する。企業の集積促進及び雇用拡大による地域全体の所得向上に向けた産業振興を図る。	企画部 金融・情報 特区推進室
7	ファイターズキャンプ見学者誘導事業	継続	24～	キャンプ見学者の駐車場の確保、シャトルバスの運行、要所に警備員、誘導員を配置することで、来訪者の利便性の向上と違法駐車、交通渋滞の緩和を図る。また、観光、特産品のPRを札幌ドームで開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時駐車場設置 ・シャトルバスの運行 ・警備員、誘導員の配置 ・「沖繩へ行こう！！名護スペシャルデー」を札幌ドームで開催する。 	産業部 商工観光課
8	スポーツコンベンション誘致事業	継続	25～	スポーツ合宿等の誘致を図るための支援策として助成金を交付し、ワンストップ窓口の設置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿等を実施する団体への助成金を（1人1泊当たり1000円）交付する。 ・ワンストップ窓口を設置する。 ・スポーツ団体とのネットワークを強化する。 	産業部 商工観光課
9	ウエディング歓迎支援事業	継続	27～	県外の観光客が名護市で婚姻届を提出するケースが増えており、そのようなカップルに対し、名護市に訪れた記念となる歓迎支援を実施する。また、特産品を活用した引き出物の開発、販売促進などリゾートウエディングを活用した地域経済の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・写真撮影用ウエディング歓迎パネルを貸出する。 ・結婚記念証を発行する。 ・地元産品を活用した引き出物を開発する。 ・地元の自然文化を活用したウエディングメニューを開発する。 	産業部 商工観光課

地域経済の再生と雇用・観光振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
10	嵐山展望台周辺整備事業	継続	24～	嵐山展望所及びその周辺の整備を行うことで、観光資源の付加価値を高めるとともに、来訪者の自然体感や憩いの場としての利用価値を創出し、市の観光振興につなげる。	実施設計（建築・土木）を策定する。	産業部 商工観光課
11	自転車を活用したまちなか観光推進事業	継続	27～	市内の宿泊施設や観光施設など民間事業者への観光レンタサイクル導入を促進する事を目的に助成を行う。	民間事業者に対する観光レンタサイクル導入助成金を交付する。	産業部 商工観光課
12	まちなか多言語案内サイン整備事業	新規	29	市街地周辺の観光地への多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）案内サインを整備する。	多言語観光案内版の整備（10ヶ所程度）	産業部 商工観光課
13	名護市特産品開発等支援事業	新規	29～	名護市の地域資源等を活用した特産品を創出するための支援として、商品開発及び流通に必要な知識習得のワークショップ、個別支援、外部評価を受けるためのバイヤー招へい等を実施し、戦略的な商品開発等を促すための事業を実施し、特産品の販路開拓・拡大に向けた取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発のワークショップを実施する。 ・外部評価を受けるためのバイヤーを招へいする。 ・特産品の販路開拓・拡大に向けた取組を行う。 	産業部 商工観光課
14	中小企業・小規模企業振興事業	継続	26～	平成26年度に取りまとめた「名護市中小企業・小規模企業振興ビジョン」に基づき、小規模事業者が抱える課題解決に向け支援事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発を支援する。 ・商店街の再生を支援する。 ・雇用を支援する。 ・創業を支援する。 	産業部 商工観光課
15	特産品セレクトショップ事業	継続	27～	市営市場内の空き店舗スペースを活用した「特産品セレクトショップ」を開設し、地産品の認知向上と販売促進を図る。	特産品セレクトショップの運営を行う。	産業部 商工観光課

強い元気な地場産業

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
1	名護市食鳥処理施設整備事業	継続	28～29	県内食鳥処理業者の協業化及び老朽化した食鳥処理施設の再編を図るため、高度な衛生・品質管理に対応した施設を整備し、畜産業振興及び雇用拡大に寄与する。	建築（設備含む）工事を実施する。 外構工事を実施する。	産業部 農政畜産課
2	数久田地区用水対策事業	継続	16～31	轟川上流に農業用ダムを建設し、数久田地区の農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	ダム本体工事を実施する。 排水路整備工事を実施する。	産業部 農林水産課
3	ため池等整備事業（土砂崩壊防止） 為又地区	継続	25～29	農地及び農道に近接する法面や排水路の整備を行い、農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	法面崩壊防止工事を実施する。	産業部 農林水産課

強い元気な地場産業

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
4	農業基盤整備促進事業（辺野古地区）	継続	27～29	降雨時により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業経営の安定化と生産向上に寄与する。	農道のアスファルト舗装工事を実施する。	産業部 農林水産課
5	森林環境保全整備事業	継続	—	水土保持林や資源の循環利用林などの森林の持つ多面的機能を発揮するため、森林の整備保全を行う。	樹下植栽、保育、除伐、新植を実施する。	産業部 農林水産課
6	森林病害虫防除事業（補助）	継続	—	森林病害虫等防除法に基づく、地区保全松林の森林病害虫被害木の伐倒駆除や保存すべき樹木への樹幹注入等を行う事により、蔓延防止及び保護を行う。	松くい虫被害木の伐倒及び樹幹注入（薬剤注入）を実施する。	産業部 農林水産課
7	沖縄らしいみどりを守ろう事業	継続	—	幹線道路周辺において、リュウキュウマツを森林病害虫の被害から守るため、被害木の伐倒駆除や文化的に貴重な巨樹や保存すべき松に対して樹幹注入等を行う事により、蔓延防止及び保護を行う。	松くい虫被害木の伐倒及び樹幹注入（薬剤注入）を実施する。	産業部 農林水産課
8	名護地区水産供給基盤機能保全事業	継続	27～32	漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストを平準化するため、漁港施設の耐震化基準の見直しや機能診断の実施、機能保全計画の策定及びこれらに基づく保全工事を行う。 対象漁港は、仲尾次漁港、辺野古漁港であり、屋我地漁港及び汀間漁港については、平成29年度の認可待ちである。	仲尾次漁港は、工事に向けた詳細設計を実施する。辺野古漁港は、工事認可に向けた資料作成を行う。 屋我地漁港及び汀間漁港については、認可が下りれば調査設計委託を行う。	産業部 農林水産課
9	名護地区海岸堤防等老朽化対策事業	新規	29～32	漁港海岸施設の健全度評価を行い長寿命化計画の策定及び長寿命化計画に基づいた保全工事を行う。 対象海岸は、仲尾次漁港海岸、汀間漁港海岸、辺野古漁港海岸、屋我地漁港海岸である。	仲尾次漁港海岸、汀間漁港海岸、辺野古漁港海岸、屋我地漁港海岸の、調査設計委託業務を実施する。	産業部 農林水産課
10	ホテル・ホテル水域等周辺漁業用施設（航路浚渫）整備助成事業	継続	28～29	辺野古漁港の水域施設（航路及び泊地）に土砂が堆積し漁業活動に支障を来している状況であるため、計画水深まで浚渫する。	深浅測量を実施し、航路及び泊地の堆砂調査を基に浚渫工事を実施する。	産業部 農林水産課
11	水産業振興費	継続	17～	漁場資源の回復、魚家の経営安定化を推進する。	・漁船の高度化整備及び漁具購入、稚魚購入等への助成を行う。 ・稚魚放流や漁場清掃を行う。	産業部 農林水産課

保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
1	生活困窮者自立支援事業	継続	27～	生活困窮者に対し生活保護に至る前に自立に向けた支援を行う。相談者ごとに必要な支援策を計画し、個々に応じた支援について事業の実施を行い、自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 ・就労支援事業 ・住居確保給付金 ・就労準備支援事業 ・家計相談支援事業 ・学習支援事業 ・一時生活支援事業 	市民福祉部 社会福祉課
2	地域生活支援事業	継続	18～	個々人に合った福祉サービスの提供により、障害者の生活支援及び社会参加の促進を図る。	相談業務を相談支援専門員の配置された事業所へ委託し、障害者の各種相談に対応するなど、障害者が地域で暮らすための支援を図る。	市民福祉部 社会福祉課
3	障害者自立支援給付事業	継続	18～	障がい者の自立した生活の支援を行う。	障害者総合支援法に基づく、障害者福祉サービス（介護給付や訓練等給付）を提供する。	市民福祉部 社会福祉課
4	地域保健福祉計画策定費	新規	29	名護市第4次地域保健福祉計画（H30～34）の計画策定。	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会（部会）を開催する。 ・市民意識調査（アンケート）を実施する。 ・市民懇談会を開催する。 	市民福祉部 社会福祉課
5	名護市障がい者プラン策定事業	新規	29	第3次名護市障がい者プランの計画策定。	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会（部会）の開催 ・当事者アンケートの実施 ・関係団体へのヒアリング 	市民福祉部 社会福祉課
6	高齢者生活支援体制整備事業	継続	27～	高齢者の介護予防、生活支援サービスの充実を図り、高齢者が地域で生き生きと暮らせる地域づくりを目指す。	各圏域への第2層コーディネーターの配置、生活支援協議体委員会を開催する。住民主体の集いの場づくりのための支援者を育成する。	市民福祉部 介護長寿課
7	在宅医療・介護連携推進事業	継続	28～	医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるように在宅医療と介護の連携を推進する。	北部地区医師会に委託し、地域の医療・介護資源の把握、課題の抽出や検討、研修会、連携体制の構築、地域住民への普及啓発等を実施する。	市民福祉部 介護長寿課
8	地域密着型特別養護老人ホーム設置補助事業	新規	29	久志地域で地域密着型特別養護老人ホームの開設を予定する事業所を支援する。	沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用し、久志地域で地域密着型特別養護老人ホームの開設を予定する事業所を支援する。	市民福祉部 介護長寿課
9	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し、個人医療費支出の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証に貼付できるジェネリック希望シールの配布、ジェネリック差額通知発送、屋外広告モニター、広報誌等を活用した啓発を行う。 ・特定健診会場で被保険者へ直接、広報活動・希望シールを配布する。 	市民福祉部 国民健康保険課

保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
10	収納特別対策事業	継続	—	被保険者の国民健康保険税に関する相談機会を確保し、収納率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週木曜日、午後5時30分～午後8時まで夜間納税相談を実施する。 ・広報誌（市民のひろば・健康だより）や屋外大型ディスプレイ、名護市ウェブサイト等を活用し、広報を実施する。 ・所得未申告者へ保険税を適正に賦課するため、申告勧奨のはがきを送付する。 	市民福祉部 国民健康保険課
11	より適正な受診などの知識啓発事業	継続	28～	より適正な受診などの知識啓発事業を実施し、国民健康保険医療費の適正化に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が保有する情報を活用し、はしご診療（重複・頻回）など、適正受診についての知識啓発が必要と思われる被保険者を抽出する。 ・事業を通じて重複・頻回による医療費及び自己負担額増加などが生じる事を周知し、併せて健康維持に関する知識啓発も行う。 ・必要な場合、医療・施術機関にも本事業の実施・周知を通じて協力を依頼する。 	市民福祉部 国民健康保険課
12	特定健康診査事業	継続	20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診（休日・夜間含む）、個別健診の実施と広報活動の充実を図る。 ・効果的な受診勧奨活動を実施する。 ・地域の公民館等に出向いた保健指導（休日含む）を実施する。 	市民福祉部 健康増進課
13	妊婦健康診査事業	継続	—	母子の健やかな成長と健康の保持増進を図るため、妊婦の経済的負担を軽減し、妊産婦を取り巻く保健医療の充実を図る。	妊婦健康診査14回分（99,100円）の公費負担を継続実施する。医療機関との連携を図り、健診結果に基づき個別支援を充実する。	市民福祉部 健康増進課
14	未熟児養育医療等事業	継続	26～	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害の発生を防ぐ。また、合併症等の発現に留意し適切な訪問指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・養育医療を給付する。 ・低体重児・未熟児に対し、児の発育発達に応じた保健師による個別支援を実施する。 	市民福祉部 健康増進課
15	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知を図り、個別接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ、成人用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチン）を実施する。	市民福祉部 健康増進課

保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
16	公的病院等運営助成事業	継続	26～	北部地域の救急医療を守るため、公的病院等へ助成を行い、引き続き救急患者の受入れ体制を維持して頂く。 そのことが、医療の充実となり安心して暮らせるまちへとつながる。	救急医療体制の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療の専門病床を有する公的病院等に対し、救急医療に対する運営費の助成を行う。	市民福祉部 健康増進課

くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
1	ごみ減量・3R推進事業	継続	—	名護市一般廃棄物処理実施計画に基づき、資源ごみのリサイクルの向上及びごみ減量・3R推進を図る。	エコステ3R「なごころ」を環境行政の情報発信や市民活動の拠点施設として充実させ、ごみの減量化、再資源化に係る普及、啓発を行うとともにクリーン推進員や市民団体の「ECO人やんばる」と連携、協働し、更なるごみの減量化、再資源化を継続して推進していく。	企画部 環境対策課
2	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	—	一般廃棄物を適正に処理できる施設やし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する施設の整備を図る。	建設地住民との合意形成を図りつつ、環境影響評価事業等を実施していく。	企画部 環境対策課
3	山手線街路事業	継続	12～30	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
4	宮里大南線街路整備事業	継続	24～32	車両の円滑な交互通行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
5	山田原線街路整備事業	継続	25～30	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高等学校、県立農業高等学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・補償工事 	建設部 都市計画課

くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
6	名護69号線道路整備事業（北連）	新規	29～32	当該路線を整備することにより、狭小な車道や未整備の歩道、取付位置の悪い交差点などの問題が解消され、利用者の安全性が確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。 また、近隣に立地する小学校に通学する生徒やその関係者及び市立図書館の利用者等の安全性や利便性の向上に寄与する。	・実施設計業務	建設部 都市計画課
7	21世紀の森公園建設事業	継続	S51～H37	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	・市営球場建築工事 ・市営球場機械設備工事 ・市営球場電気設備工事 ・市営球場防球ネット・擁壁工事	建設部 都市計画課
8	田井等公園建設事業	継続	14～37	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	・公園整備工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
9	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	25～30	公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。	・公園改築工事	建設部 都市計画課
10	呉我多目的広場建設事業	継続	24～30	児童の安全な遊び場と住民の憩いの場として本広場を整備し、地域住民の生活環境の向上に寄与する。	・便益施設建築設計業務 ・公園整備工事 ・用地取得	建設部 都市計画課 用地課
11	轟の滝周辺整備事業	継続	24～29	轟の滝は名護市、沖縄県にとって貴重な文化財である。この豊かな自然環境を保全しつつ、やすらぎと潤いある自然空間を実現させ、自然を賢明に活用することにより自然環境への意識を高め、魅力を生かし、観光スポットとして、まちの活性化、観光振興につなげる。	・整備工事 ・用地取得	建設部 都市計画課 用地課
12	自転車まちづくり推進事業	継続	23～	低炭素型まちづくり、まちなか観光、健康志向に対応した自転車普及の環境を推進する。	自転車指導レーンを整備する。	建設部 建設土木課
13	防災・安全社会資本整備事業	継続	24～	老朽化が進むトンネル・橋梁などの道路施設について、損傷状態を把握するための点検を引き続き実施し、適切な管理を推進するとともに道路整備の事業化を図り、生活環境の改善に寄与する。	橋梁等長寿命化点検調査を実施する。	建設部 建設土木課

くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
14	市道伊差川4号線道路整備事業（交付金）	継続	24～30	本路線は、伊差川の集落を通る重要な生活道路として利用されているが、幅員が3～4mと狭く、歩行者の安全確保や車両等のすれ違いが困難な状況である。また、災害時の避難地として位置づけられている伊差川公園や地域コミュニティの核となる伊差川公民館へのアクセス路となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性確保及び利便性の向上を図る。	道路改良工事を実施する。	建設部 建設土木課
15	許田10号線道路橋梁整備事業（交付金）	継続	26～31	本事業は、老朽化による劣化、損傷が目立つ許田橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	仮橋、橋脚工事 用地測量、用地取得	建設部 建設土木課 用地課
16	大北1号線道路整備事業（交付金）	継続	26～29	本路線は通勤通学路としての利用形態のある道路となっているが、幅員が3～5mと狭いうえ、見通しが悪く、歩道も未整備であることから、本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図れる。	用地取得、物件補償 道路改良工事 道路台帳作成	建設部 建設土木課 用地課
17	市道名護84号線道路整備事業（交付金）	継続	25～29	本路線は、近年市街地化が進んでいる地区にある路線であるが、幅員が3～5mと狭く排水機能が不良なため、地元からも整備要望の強い道路である。本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性の向上が図られ、定住化の促進に寄与する。	道路改良工事 道路台帳作成	建設部 建設土木課
18	市道モクザ線道路整備事業（交付金）	継続	25～30	本路線は、県道名護本部線と市道名桜大学線を結ぶ道路であるが、現在、舗装の傷みが激しく一部急勾配にも関わらず未舗装であることから、車両や歩行者の通行が危険な状況となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上を図り、生活環境の改善に寄与するとともに、災害対策本部の代替施設である名桜大学へのアクセス機能を高めることにより、地域防災に寄与する。	道路改良工事を実施する。	建設部 建設土木課
19	真喜屋17号線道路整備事業（交付金）	継続	26～29	本路線は現状幅員が3mと狭く、隣接する水路に蓋がない。整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図られる。	道路改良工事 道路台帳作成	建設部 建設土木課

くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
20	羽地東中央線整備事業（交付金）	継続	26～32	本路線は、幅員が2.5～5mと狭く蛇行しており見通しも悪いため、整備することにより快適な交通環境の確保及び地域の利便性が図られ、当該地域の生活環境が著しく改善される。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
21	伊差川・為又線道路整備事業（交付金）	継続	27～33	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興、並びに6次産業の促進等、農業振興にも大きく寄与する。	用地測量、物件調査、用地取得	建設部 建設土木課 用地課
22	市道志味屋線道路整備事業（交付金）	新規	29	本路線を整備することにより、地域住民の利便性向上及び、地区間連携、渋滞緩和を図る。	用地取得 道路改良工事 道路台帳作成	建設部 建設土木課 用地課
23	市道屋部1号線道路整備事業（調整交付金）	継続	28～29	本路線を整備することにより、地域交通を円滑にし、危険性を緩和する。また通学時の生徒や歩行者の安全性向上を図る。	道路改良工事を実施する。	建設部 建設土木課
24	仲尾次地区環境改善事業（調整交付金）	新規	29～31	集落内の老朽化している既存排水路を改築し、蓋無し排水路から管渠型側溝へ変更することで危険防止並びに悪臭の改善を図る。	実施設計、用地測量、物件調査を行う。	建設部 建設土木課 用地課
25	辺野古地区市道整備事業（調整交付金）	継続	16～	辺野古地区集落内の生活道路のほとんどは舗装の老朽化、排水施設の機能低下が著しく、住民の生活環境改善のためにも早急な整備が必要である。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
26	うんさの森市営住宅第1・第2団地建替事業	継続	22～30	住宅困窮世帯の生活の安定及び耐震性能向上、バリアフリーの促進を図る。	・屋外整備工事 ・駐車場整備工事	建設部 建築住宅課
27	山入端第二市営住宅新築事業	継続	28～30	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・建築設計 ・屋外整備測量設計 ・土質調査 ・敷地整備工事	建設部 建築住宅課
28	瀬嵩第三市営住宅新築事業	新規	29～30	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・土地鑑定 ・用地取得 ・建築設計 ・屋外整備測量設計 ・土質調査	建設部 建築住宅課
29	真喜屋第三市営住宅新築事業	新規	29～31	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・土地鑑定 ・用地取得 ・建築設計 ・屋外整備測量設計 ・土質調査	建設部 建築住宅課

くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
30	名護市空家等実態把握調査事業及び名護市空家等対策計画策定事業	新規	29	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することができるよう実態把握と対策計画を策定し、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握調査 ・計画策定 	建設部 建築住宅課
31	名護市空き家住宅改修支援事業補助金交付事業	新規	29～30	空き家を改修し活用することにより、住宅の質の向上及び地域振興並びに市内経済の活性化につながることを目的とし、空き家の改修工事を実施する者に対し、補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を交付する。 	建設部 建築住宅課
32	名護市民間住宅耐震診断・改修等事業費補助金交付事業	継続	28～32	地震発生時における建築物等の倒壊等による災害の防止を目的とし、市内に所在する民間住宅の耐震診断等を実施する者に対し、補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を交付する。 	建設部 建築住宅課

市民と協働する市役所

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
1	第5次名護市総合計画策定事業	新規	29～30	今後10年間の名護市の新たなまちづくりの基礎となり、最上位計画として位置づけられる第5次名護市総合計画の策定に取り組む。計画の始期である平成31年度を見据え、平成29年度と平成30年度にかけて計画を策定する。	第4次名護市総合計画の検証を行うと共に、広く市民の声を聞き計画に反映させるため市民懇話会を開催する。	企画部 企画調整課

地域力の再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
1	ちばる地域提案事業	継続	25～	地域の課題を地域自らが解決するため行政区が主体となり企画、提案及び実施する地域づくり事業に要する経費の一部を助成することにより活力ある地域づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区提案事業への助成を行う。 	総務部 総務課
2	名護市ふるさと納税クラウドファンディング事業	継続	27～	市内行政区（55区）が、実施する地域活動で地域の課題解決を図るために、地域で企画・提案・実施する事業に対し、ふるさと納税を募り、集まった寄付金を補助金として交付することによって活力ある地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区提案事業募集 ・事業支援及び相談 ・寄付金交付等 	総務部 総務課

地域力の再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
3	羽地地域おこしプロジェクト	継続	27～	「地域おこしは人おこし」を目的に、地域住民主体で地域振興に向けた各種事業を実施することによって地域力を高めていく。	コミュニティビジネス構築事業を継続する。	総務部 羽地支所
4	コミュニティファシリテーター育成事業	新規	29～30	住民主体の地域づくりに向け住民の気付きを促し、主体性を醸成するような技術、能力をもつファシリテーターを育成する。	座学にて基本的な技術を学び、フィールドワークにて実践する。全4回の研修を実施する。	総務部 久志支所
5	やがじ夢の懸け橋事業	継続	27～29	少子高齢化への対策及び定住人口の増加に向け、屋我地地域で今後取り組まれる事業に資するために横断的、体系的な事業を実施しながら、住民主体の地域振興計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップを実施する。 ・モニターツアーの実施及び検証を行う。 ・地域振興計画の検討及び策定を行う。 	総務部 屋我地支所
6	やがじ交通移送支援モデル事業	拡充	29～31	屋我地ひるぎ学園の校区外からの通学支援を行い、児童生徒数の増加を図るとともに、高齢者の買物支援等を行い、生活の利便性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋我地ひるぎ学園の児童生徒の通学を支援する。 ・高齢者の買物を支援する。 	総務部 屋我地支所
7	やがじ地域観光拠点整備事業	継続	28～29	地域における観光産業の確立を図るために、ウランダー墓へのアクセス通路の改修、数少ない製塩法での塩づくり及び農業の体験メニューの施設整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウランダー墓へのアクセス通路を改修する。 ・塩づくり及び農業体験施設を整備する。 	総務部 屋我地支所
8	屋部支所整備計画事業	新規	29～32	屋部支所管内における地域づくりの拠点施設として、築47年の老朽化した屋部支所庁舎の整備及び人口の増加傾向にある屋部地区における児童館機能を有した新庁舎を整備する。	屋部支所整備計画の策定 ①地域振興及び整備の基本方針 ②施設の基本計画 ③概算事業費、整備スケジュール等 ④報告書のまとめ	総務部 屋部支所

安全・安心なまち

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
1	名護市内安全対策防犯カメラ設置事業	新規	29	市民の安全・安心な日常生活の確保と観光客が安心して市街地へ足を運べるよう、モデル地区として、市営市場及びその周辺となる繁華街への防犯カメラの設置を行い、防犯対策の促進を図る。	本格的な設置に向け進めて行き、具体的な設置箇所については、関係機関（警察・商工会・観光協会・社交業組合）の意見等を踏まえながら設置する。	総務部 総務課
2	自主防災組織活動支援事業	継続	25～	各地域において自主防災組織の結成を支援することで、「自助」・「共助」の地域力を再生する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各行政区に自主防災組織結成を働きかける。 ・自主防災組織への貸与資機材を調達する。 	総務部 総務課

安全・安心なまち

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H29）	部課所名
3	自治公民館等修繕補助事業	継続	28～	生涯学習・地域づくりの拠点施設としての自治公民館を修繕し、施設の長寿命化を図り、利用者の安全・安心な学習環境を整える。	緊急性や耐久性を考慮の上、優先順位を判断し、適切に修繕費の補助金交付を行う。	教育委員会 社会教育課
4	住宅火災ゼロ運動	新規	29～31	「極めて火災危険の高い高齢者世帯等」と「防火協力者世帯」を無線式連動型住宅用火災警報器でつなぎ、連動させることにより火災危険の排除並びに損害の軽減を図ることを目的とする。	各地域の高齢者世帯等を対象にした住宅防火・防災診断を基に、「極めて火災危険の高い高齢者世帯等」と「防火協力者世帯」に「無線式連動型住宅用火災警報器」を設置する。	消防本部
5	名護市少年消防クラブ	継続	24～	名護市の防災を担う次世代のリーダーの育成による地域防災の礎を構築する。	市内小中学生を対象に、県内宿泊研修及び、県内最新防災施設において研修を実施する。	消防本部
6	名護市幼年消防クラブ活動	継続	24～	幼年期から火災予防の重要性を認識させるとともに、防火教育（火の怖さ・火の大切さ）の礎を構築する。	正しい火の取扱いや火遊びの防止などの防火教育を実施する。また、地域住民に防火意識の高揚を図る防火チラシの配布を行う。	消防本部
7	救命処置普及強化支援事業	継続	27～	救急救命士等の資格を有する人材を配置、各種救命講習会等を積極的に開催し、幅広い年齢層に対し応急手当普及啓発に取り組む。	市内小中学校、市内観光事業所等に対し出張講習を実施し、市民の救命能力の向上を目指す。	消防本部
8	消防車両更新事業	継続	28～	名護市消防本部、消防団が保有する車両を更新計画に基づき整備し、複雑多様化する災害に即応できるよう体制を維持する。	化学消防ポンプ自動車及び、水難救助車の車両更新事業を行う。	消防本部